

# 少年非行と幼児期



樋 口 幸 吉

ここ数年来少年非行は年々ふえていて、統計的な数の上で増加しているばかりでなく質的にも悪化しているといわれていますが、正確に言えば、粗暴な暴力的な非行が多くなっていることと、年令の低い少年が次第に多くなっていることに特徴があります。その原因として、家庭の保護能力が弱くなつたこと、身体的な成長が促進されているのに、社会的な成長が伴わないことなどいろいろ挙げられていましたが、現在の非行少年の大部分が、敗戦後の混乱した時代の中で、大事な幼児期を過していることを見逃すことはできません。少年非行の原因として幼児期の体験がいかに重要であるかということは、刑事学ばかりでなく精神衛生の立場からも、児童精神医学の立場からも一致して指摘されています。その代表的な研究として、まずグリュック夫妻の予測理論について述べてみましょう。

グリュックの予測理論

本年の六月、ハーバード大学の法医学部教授グリュック博士と、その共同研究者でありケースワーカーとして優れたエレノア夫人が日本に招かれて、約一ヶ月にわたって非行予測のセミナーを行ないました。この非行予測というのは、非行が始まる前に、つまり早期に非行を予見して、非行の発現を未然に防止しようという新しい科学的な試みですが、グリュック夫妻の予測は、五、六才の早期に将来の非行の可能性を見出そうというのです。

グリュック予測表はどうして作られたかについては、既に本誌の五九巻八号に津守氏が紹介されたので、詳しい説明は省略します。現在日本ではグリュック夫妻の方法で、果してそのような早い頃に予測できるか、これを実際に適用するにはどうしたらよいかなどの問題について専門家の間に活潑な論議が展開されています。ここで私どもが注目しなければならないことは、グリュック予測理論の根

底には、既に五、六才の早い頃に、将来に非行少年になるようなパーソナリティの特性が形成されるという考え方があることです。

グリュック夫妻が予測因子として挙げているものは(1)父の嫌、(2)母の監督、(3)父の愛情、(4)母の愛情、(5)家族の結合であつてこれらに障害があるとき、つまり不適当であるか、不十分であるか、誤っていると、そのためにパーソナリティの発達にゆがみが起り、やがて非行となつて現われるというのです。

グリュック夫妻はこのような家庭環境の因子のほかに、ロールシヤツハ・テストによる性格特性や、精神医学的面接によるパーソナリティ特性をあげていますが、それらは顕著な社会的主張性、反抗的な傾向、うたぐり深さ、攻撃的、破壊的な態度、情緒の変りやすさ、冒險的な傾向、発散的・外向的な行動様式、高い被暗示性、かたくなな態度、葛藤を起しやすい情緒傾向によつて特徴づけられています。つまり幼児期の家族関係の障害によつてこのよだな偏ったパーソナリティの特性が作られ、やがてそれが非行や犯罪に發展するとして考えられるのです。

グリュックの予測理論には問題がないわけではありませんが、アメリカの各地でも、日本でも予測因子が有効であることが追試によつて証明されていますので、幼児期における家族関係、特に親子関係の障害が非行の重要な原因になつているということには間違はないでしよう。

#### ヒーリー博士の研究

グリュック夫妻が早期予測の研究に手をつける数年前に、同じアメリカの精神医学者であり、少年非行の最高権威者であるヒーリー博士と、教育心理学者のブロンナー女史は、同じ家庭の中で育つた非行少年と非行のない少年を選び出して、一方は非行に陥つたのち一方は非行に陥らないのはいかなる理由によるのか詳細に検討した結果を発表しました。その結果、非行少年の九一%にその生活環境のために不幸であると強く感じたり、不満を抱いていたり、あるいは情緒を強く刺激されるような境遇や経験に悩まされるような幼児期における情緒障害こそ非行発生の最も重要な原因だとしました。

このような情緒障害はなぜ起つたのでしょうか。それはやはりグリュック夫妻が注目したように、幼児期の家族関係、特に親子関係の障害からきているのです。偏った愛情、不適当な嫌、兄弟姉妹同志の競争心、敵対感情などから、子ども心が傷つけられ、自分は親から愛されていない、拒否されている、不遇だ、誰にも認められない、皆より劣つていてといった強い情緒体験がおこつて、そのため次第に性格がいじけたり、攻撃的になつたりします。またいつまでたっても親に依存したり、愛情を独占しようとしたりするため、社会性の発達が遅れて、社会不適応が起りやすくなるのです。

## よくなない家庭環境

しかし考えてみると、親として始めから子どもを憎んだり、誤った羨、偏った愛情を与えるよう意図している者はないでしょう。たいていの親たちは、自分たちがこれほど可愛がっているのに、なぜ子どもが不良化するのかわからないといいます。それが普通なのです。ただ非行少年の幼児期の家庭をよく調べてみると、親と子の直接の感情のもつれというより、父親と母親、または親とその他家族との間に争いや緊張状態があつて、子どもがその巻き添えをくっている場合が実際に多いのです。そうした不和や争いの間に立つて子どもはそれに自分を関係づけて考え、途方に暮れ、あるいは自分を責めて、深刻な情緒障害に陥るのです。その結果無感動や頑なさ、攻撃的あるいは冒險的な行動、いじわる、虚言傾向、家出、家財持出、不良交友などが起つてくるのです。

この家庭環境の障害で古くから注目されているのは欠損家庭です。欠損家庭というのは父または母、または両親の死亡、別居、離婚、親の遺棄などによっておこる家庭の破壊、片親や親代りに育てられる場合です。このような家庭環境の障害がバーソナリティの発達をゆがめ、非行の原因となることは容易に考えられることですが、これについても興味深い研究があります。

それは非行少年について、父を失うか、父と別れた年令と、母を失うか、母と別れた年令を調べてみると、五、六才位までは母と別

れている場合が多いのに、六、七才になると父と別れている場合の方が多くなってきます。この事実から、次のようなことが考えられます。子どもの健康なバーソナリティの形成にとって、始める頃はやはり、母親の愛情が重要であるが、子どもが成長して、社会性が形成されるにつれて、父親の示す社会的規範の役割が次第に重要性を帯びてくるのではないか。つまり子どもは愛情という栄養によって成長し、父親的な権威に同一視することによって、社会的規範や権威に対する態度を学ぶのです。したがつて幼児期に、このような親子関係に障害が起ると、自己中心的、主我的で、権威や社会的規範に対して攻撃的な、つまり反社会的なバーソナリティが形成されることになります。もちろん片親だけで育てられたり、親代りの人に育てられた場合でも、愛情や羨が適當であるか、親に代るもののが十分に与えられていれば、子どもは健康に育つばかりでなく、かえつて抵抗力の強い子どもとして成長することも可能であります。

### いくつもある反抗期

一般に反抗期というと十五、六才頃、つまり思春期を指します。これは青年期の前期に当つて、身体的成熟が行なわれる移行期に当るために、精神的にも著しい変動が起ります。そのため種々の精神病をはじめとして非行や犯罪が起り易くなります。しかし児童の精神発達の過程や、非行少年の経験を詳しく調べてみると、思春

期に達するまでに、なおいくつかの反抗期ともいうべき時期のあるのに気がつきます。児童の精神発達というものは、けっして順調なものではありません。児童精神医学のブーゼマン博士はこれを次の四段階に分けています。すなわち二十一才、六才、八十九才、二十四才でこの時期にいろいろの問題行動が起り易いとのことです。

非行少年の初期症状、つまり初発非行を調べてみると、大体八十九才頃から次第に多くなって、十六、七才が最高の山になるのですが、中間の二十一才頃のあたりにも山がみられます。

非行初発の早い者は、六、七才頃からみられますが、これは精神薄弱や精神病質などの素質的異常者か、極端に家庭環境の病理性の強い場合です。また素質的異常のある者では、早い頃にチック、夜尿、睡眠障害、無口、どもりその他の言語障害、指しゃぶり、貧乏ゆとりなどの身体的習癖、偏食、過食などの食事上の障害、その他いろいろ神経症状のみられる場合があります。しかし素質的に異常性がそれほど強くなくとも環境いかんによってこのような症状が現われてくる場合が少なくありません。このような症状は見方によつては、不適応の危険信号ですから、それに気がつかないでいたり、たとえ気がついてもわがままな性分な現われだ位に扱つていると、次第に反社会的な行動に変つてきます。従つてこのような症状がみられた場合には、ひねくれた行動や粗暴な行動の現われた場合と同

じように、その家庭環境を正しく認識して、特に家族との情緒関係において、いかなる意味をもつものであるかを理解し、その上で適切な処置を施すことが大切です。これらの症状や行動が、ブーゼマンのあげたそれぞれの段階に起りやすいことは、非行の早期発見と早期処遇という立場から重要な意味をもつものであります。

少年非行の発生原因として、また早期予測の段階として、幼児期がいかに重要な意味をもつかについて述べましたが、このことから少年非行を早期に予防する方策が自らでてまいります。もし、五六才頃に家庭環境や児童のパーソナリティの特性について詳細な資料が得られるならば、私どもは少年非行をある程度の正確さをもつて早期に予見することができるわけです。そうして、その障害に対する治療的処遇が早ければ早いほど効果のあることも多くの経験が教えています。ただその処遇は、少年に対するばかりでなく、その病根である家庭の人間関係に対して施されなければならぬことがあります。たとえ優れた早期予測法が考案されても、予見にもとづく処遇が適正に行なわれなければ、つまり治療的処遇の裏付けがなければ、予測は時として「将来の非行児」のレッテルをはる危険を冒すことになります。

#### 参考書

- 安倍・樋口著、グリュック犯罪予測法入門 一粒社、昭和三十四年  
ヒーリー著、樋口訳、少年非行 みすず書房、昭和三十一年  
マッコーカル・他著、平野・樋口訳、非行少年処遇の新しい実験  
ハイフィールズ・ストーリー 一粒社、昭和三十四年